

第2回 守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会議事要録

開催日時	平成25年9月12日(木) 午後6時30分～午後8時40分
開催場所	守口市立教育文化会館 4階 第2会議室
出席者	直田 春夫委員(会長)、田中 優委員(副会長)、森岡 英委員、 小川 勝委員、藤岡 祐香委員、今西 正史委員、荒川 俊雄委員、 大麻 淑子委員、辻 美子委員 以上9名(欠席:木村 真也委員) 【事務局】 (市民生活部) 部長 神野 浩一(市民生活課) 課長 西口 昭彦、 課長代理 松岡 保和、主査 菅原 なつみ、事務職員 大路 浩文、 (㈱関西総合研究所) 代表取締役 池田 恭和、主幹研究員 井出 光
公開の可否	可
傍聴人	3名
次第	1 開会 2 議事 議題1 第1回懇話会の会議録について 議題2 市民意識調査及び団体ヒアリングについて 議題3 コミュニティについて 議題4 地域コミュニティ拠点施設の基本方針について ～地域コミュニティ拠点施設整備の基本目標(たたき台)～ 3 その他 4 閉会
配付資料	第2回 守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 次第 【資料1】第1回検討懇話会 議事要録 【資料2】第1回検討懇話会 意見の概要 【資料3】第2回懇話会での検討内容について 【資料4】地域コミュニティの範囲について(案) 【資料5】地域コミュニティ拠点施設整備の基本目標(たたき台) (事前配布資料) 市民意識調査 結果のまとめ 市民意識調査 結果(クロス集計追加版) 市民意識調査 自由意見 【参考資料1】守口市の人口構成 【参考資料2】守口市防災マップ

1. 開会

会長から、第2回守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会の開会が宣言された。

守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会設置条例第5条2項に基づき、出席委員数の確認が行われ、委員10名に対し、9名の出席があることで、会が成立している旨の報告があった。

2. 議事

議題 1 第 1 回懇話会の会議録について

第 1 回の会議録の内容が確認され、この内容をもって公開の対象とする旨承認された。

第 1 回懇話会で意見・質問のあった事項について、事務局から以下の説明がなされた。

事務局：前回、公民館との関係についてのご意見・ご質問があったのでこの点についてご説明する。

新たに整備する地域コミュニティ拠点施設のご検討をお願いするのが、本懇話会の趣旨である。公民館とは切り離し、新たな施設として検討していただきたい。

なお、公民館については教育委員会の管轄であるが、平成 25 年 3 月に「社会教育関係施設更新の基本方針」を策定し、将来の方向性を示している。（方針の関係箇所を紹介。第 1 回懇話会資料【参考 1】）

今後の方向性としては「社会情勢の変化や情報化社会が進むなか、今日の学習社会にあっては市民が望む学習環境を整備する必要があります。公民館は、施設等の老朽化が激しいことから、学習者を支援する機能のみならず、地域における子育て支援や健康づくりなどの活動支援となりうるなど、コミュニティの拠点として地域住民が必要とする総合型の施設として更新することが望ましい。このため、その更新については、新たな総合型施設の設置を関係部局とともに取り組んでいきます。そして、その施設の整備に併せて現行の公民館を廃止します。」としている。

また、地域の範囲についてもご意見・ご質問があったが、そちらについては議題 3 の中でご検討いただきたい。

会長：公民館については、本懇話会は公民館の改廃等とは無関係で、地域コミュニティ拠点施設がどうあるべきかという議論を進めて欲しいということと理解するがよろしいか。

（各委員異論なし）

議題 2 市民意識調査及び団体ヒアリングについて

会長から、事務局に対して、クロス集計を含む市民意識調査結果の説明が求められ、事務局から資料に従って説明がなされた。

団体ヒアリングについては、社会福祉協議会ボランティアセンター、老人クラブ連合会、婦人団体連合協議会、青少年育成指導員連絡協議会等の 9 団体について、来週以降の実施を予定しており、第 3 回懇話会で成果を報告するとの説明がなされた。

質問・意見交換が以下のようにあった。

委員：自由意見に市民の思いがよく現れていると思う。この資料は書かれていた意見をほぼ網羅したものか。

事務局：あまりにも長いものは前後を省略したり、意見を分割したりしている。また語句等がおかしいものは修正したが、ほとんどが原文のままである。

会長：自由意見は興味深いものも多く参考になる。

委員：このアンケート結果を反映して新施設を計画するのはよいが、障害や高齢、多忙などの事情のためアンケートに回答したくてもできなかつた人もいると思うので、そういった人たちにも目を向け、意見を反映するよう努めていきたい。

会長：3,000 名を対象としたアンケートなので、概ね市民全体の意見を反映しているといえ

よう。ただ、高齢の人には書きにくく、回答できなかった人もいるだろうし、こういった施設にあまり関心がなく、回答しなかった人もいるだろう。彼らの意見は想像するしかないが、無視はしないようにしたい。また、パブリックコメントなど、意見を言う機会は今後もあるので、それらの機会を利用するよう呼びかけていくことも大事だ。

委員：自由意見に寝屋川市の総合センターや、金沢市の 21 世紀美術館など、見本・お手本となる施設が挙げられているので、それらの施設の概要を知りたいと思った。

会長：事例にこだわりすぎる必要はないが、参考とすべきものもある。次回以降に資料として示すよう事務局に要請したい。

委員：コミュニティづくりも大事だが、親が安心して子どもを遊ばせることのできる場所、身体に障害のある人も十分に利用できる施設を作ってもらいたい。

委員：アンケートの中で、最初にまちづくりや地域活動の状況を聞いているのはよいが、活動への参加状況を聞く問 5 の選択肢で宗教的意味を持つ「秋祭りなどの地域行事」を地域活動に含めるのは適切かどうか。

また、問 10 で公共施設の利用状況を聞いており、利用の目的に「趣味・娯楽・教養」が挙げられているが、これらをまちづくりに寄与する地域活動と考えて良いか。現状の利用目的が地域コミュニティ拠点施設のコンセプトに合うものなのかどうかは検討しておかなければならないと思う。地域活動は誰かが用意してくれるものではなく、自分たちが活動の中で工夫していくべきもので、そうした活動をするからこそ地域コミュニティ拠点施設が必要となる。誰かが用意してくれたものに参加するだけではなく、他団体と協力しながら作りあげていくことが大事ではないかと考える。こうしたことは今後議論になると思うが、こうした視点も持ちながら検討を進めたい。

会長：本来、「祭り」は宗教行事ではあるが、地域全体が楽しめるものとして、地域活動として扱ってよいのではと思う。アンケートの結果は受け入れていかなければならないが、ご意見の通り新しい施設ではもっとアクティブな活動を目指していく必要がある。

副会長：クロス集計をした事で色々な姿が見えてきて興味深い。委員から趣味の活動はまちづくりに結びつくかという意見があった。確かに趣味のサークルで終わってしまえば、これまでと変わらない。協働型の社会づくりを進める 1 つのきっかけとして今回の施設を考えていかなければならないと思うが、私は取っ掛かりは趣味の活動でも良いと考える。別の自治体の例だが、ママさんコーラスのサークルが自治体の補助金を受けたいと思ったが、社会貢献上の意義を示せず失敗した。社会貢献としては、地域の子供達にコーラスの楽しさを教えるとか、小学校で出前授業をするといった展開が考えられると思うが、そういったまちづくり活動につながる展開を考える際に、媒介となる人やコーディネーターの存在が重要になってくる。地域コミュニティ拠点施設を検討する際にも、箱を作って終わりではなく、利用する人にも焦点を当てていく必要がある。その意味で委員の指摘は受けていく必要がある。

前回も指摘したが、全般に地域活動の参加率が低い中で、特に若者の参加が少ないという結果が出ている。しかし、参加しない理由を見ると、「情報不足」や「興味のある活動がない」が挙がっており、若者が地域活動に全く興味を持っていないわけではない。情報や興味のある活動を提示できれば、彼らはむしろ（今後、まちづくり活動に）転換する余地があるのではないかと考える。

地域活動を活発にするために必要なことの第 1 位は「働いている人が参加しやすい環境づくり」で、公共施設の利用で不便なことの年齢別の結果を見ると、30 歳未満での 2 位に

「夜間・早朝に利用できないこと」が挙がっている。これは従来の公共施設では考えられないことかもしれないが、働いている人を集めるために夜間や早朝に利用できるようにする仕掛けも考えられるのではないか。これは大学の例だが、図書館を24時間開館している大学が増えており、学生の「学習意欲が高まった」という調査結果も出ている。これはここに行けば誰かと話ができるからで、そういった環境づくりも必要と考える。

アンケートによると、新たな地域コミュニティ拠点施設の機能として防災機能が重要という結果が出ており、避けては通れないと思う。単にハードを整えるだけではなく、防災学習という観点からも防災機能を考えていく必要がある。

地域コミュニティ拠点施設では、単に魅力的な講座や趣味・学習の場を用意するだけでなく、コーディネーター的な人をどう絡めていくかの仕掛けが必要となる。これらを通じまちづくり上の役割を強化する方向に持って行きたい。

会長：論点を整理していただいた。地域活動に参加していない人も多いので、まず参加してもらうための仕掛けが必要だが、つなぎ役となる人やコーディネーターも必要となる。市民協働指針の策定委員会でも、中間支援的な機能が議論されているが、地域コミュニティ拠点施設でも中心的な機能の1つとなるように思う。

アンケートで示されたニーズを受けつつ、もう一步進める提案をしていきたい。

議題3 コミュニティについて

会長から、事務局に対して、資料4「地域コミュニティの範囲について(案)」の説明が求められ、事務局から資料に従って説明がなされた。

質問・意見交換が以下のようにあった。

会長：「コミュニティ」とは何かということや学問的にどう定義するかということではなく、日常的なまとまりとして捉えやすい範囲で考えるということである。資料に示されているように、コミュニティの範囲は近隣のレベルから小・中学校区などの中間的なレベル、さらに広い範囲まで様々である。新しい地域コミュニティ拠点施設は、中間レベルから全市レベルの間に位置付けられるものと思うが、その中でも色々な範囲が考えられる。

整備の考え方の①～④に示された施設の役割は、アンケート結果等から考えられたものだが、先ほどのコーディネーターの考え方とも合致する部分もある。3ページの地図は、小・中学校の校区を示したもので、地域コミュニティ拠点施設をどの範囲で作っていくかの参考資料である。

委員：アンケートでの「高齢者でも歩いていける距離」という意見を踏まえると、中学校区から全市レベルの間というのは少し遠い気がする。

会長：アンケートでも色々な意見が出ており、なるべく近所という声もあれば、もっと大きな範囲で、という声もある。前回副会長から指摘があったように、きめ細かく整備できれば良いが、市の財政とのバランスも考えなくてはならない。大事なことは、地域が多様性を確保できるかということで、地域の範囲が広くなれば、地域の人材の多様性が増してくる。ある程度多様性がないと柔軟な施設運営ができないので、その辺のバランスも考える必要がある。

委員：資料に校區別の人口構成のデータが示されているが、地域コミュニティ拠点施設は、校区を単位として考えるのか、人口の割合で考えるのかをお聞きしたい。若者が多い、高齢者が多いなど校区によって差があるが、小学校区で考えるなら、3校区ごと、5校区ごと

などに分けなければならない。

委員：ずっと守口に住んでおり、色々な会議に出ているが、大体が小学校区単位の公民館地区運営委員会主導で物事が進んでおり、新しい拠点施設を検討するにあたって、自分自身も意識改革が難しい面がある。活動のしやすさでは自治会・町会の範囲となるが、障害者・高齢者も安心して利用できる拠点施設という面からは交通利便性が重要で、距離との関係もあるので守口市を西部と東部に分けることも考えられる。最初この話を聞いたとき、市民会館跡地に市が何か作るのかと思ったが、行政の腹案や考え方があればお聞きしたい。

委員：私も小学校区単位のまとまりが地域コミュニティにつながっていると思っているが、今回検討する施設は、各地域コミュニティのセンター的な、拠点となる施設を1カ所整備するという事ではないのか。

副会長：今のご指摘は重要で、地域コミュニティ拠点施設を日常生活のまとまりとしての小学校区単位で作る考え方もあると思う。前回私は、今後人口や税収が減っていく中で、果たして20年30年先を見通したとき小学校区毎に施設を整備することが必要か、今あるものをリニューアルやリサイクルすることで対応できないか、と申し上げた。

枚方市の場合、小学校は45あり、人口1万人に1校くらいの割合になるが、公民館はほとんどない。学生と共にまちづくりを進めている菅原東小学校区の例を挙げると、月1回程度の全体集会の際には小学校の図書室を利用し、日常の寄り合いは校区内にある自治会館の一部を借りてやっている。そういう仕分けの仕方もある。

私の考えは理想的な機能を備えた全市的なセンターが1カ所あり、そこがそれぞれのコミュニティにおける日常的なまちづくり活動を支援していくというもので、支援していく施設を小学校区に配置するのが適当ならば、どういう場所で機能を担って行くべきか。どうやって支援すべきかを含むデザインをすべきだと思う。また、(複数の施設を整備するとしても)小学校区レベルでの配置は難しいのではないかと。そういう歩調だけは今日合せておく方が良いのではないかと思う。

会長：参考資料として人口のグラフをお配りしている。全国的に人口減少と高齢化が進んでいるが、守口市も同様であり、1970年頃から人口は右肩下がりになっている。整備した施設の維持管理費が後の世代の負担となる可能性も考えておかなければならない。グラフの下に公共施設の整備時期を点で示しているが、古い施設が多く、地震等で倒壊する恐れもあるので、これらをどうするかということも考慮する必要がある。またアンケートでは、地域コミュニティ拠点施設の重要な機能として防災拠点機能があげられているが、防災拠点となることを考えると全市に1カ所ではいかかかと思う。地域コミュニティ拠点施設に防災拠点としてどのような機能を持たせるかにもよるが、色々な要素を考慮しなければならない。

先ほど新たな施設は中間レベルから全市レベルの間に位置付けられるものではないかと申し上げたが、本日結論を出す必要はなく、今後議論を重ねればよいと思う。今日結論を出すことで今後の議論を制約する可能性もあるので、結論は先送りにしたい。

委員：先ほど「社会教育関係施設更新の基本方針」について説明があった。この懇話会は公民館の改廃とは関係ないということだが、本市には10館1分室の社会教育施設としての公民館があり、1970年代から、自主運営を目指す施設として建設された経緯がある。公民館は老朽化しており、耐震性の強化対策も必要である。一方、健康・福祉機能を備えた地域コミュニティ拠点施設を検討しており、その状況によって公民館の廃止が進むという展望がある。となると、公民館がなくなることを視野に入れつつ、地域コミュニティ拠点施設

を検討することになると思う。もちろん10館1分室をそのまま作るということではないが、高齢化が進むほど施設は身近にある方が良い。どの程度の施設をどの範囲でつくるか。市の財政状況が良くないなかで知恵を絞らなくてはならない。

防災拠点機能については、全公共施設が担わなければならないもので、地域コミュニティ拠点施設で全てを担う必要はなく、強く意識する必要はないと思う。

会長：公民館はいずれは廃止するという方針が出ており、地域コミュニティ拠点施設もそれを視野に入れる必要はあると思う。身近な施設というのは、距離だけの問題ではないし、全てを行政がつくるということではなく、地域の多様な資産を活用する中で考える問題のように思う。

防災拠点機能については、単なる避難施設ではなく、例えばボランティアなど、外部からの支援を受け入れるための機能も考えられる。

事務局：委員からご意見があった事項についてご説明したい。まず、この懇話会は新たな施設の考え方をまとめ、答申していただくものである。例えば図書館であれば、守口市内に1館という結論も考えられるが、地域コミュニティ拠点施設の場合、どうか。もちろん守口市は12.73k㎡と小さい市なので、先進的な施設1館という答申もあり得るが、国道や中央環状線等の広幅員道路が通る中でどう考えるかなど、色々ご議論いただきたい。

また、防災については、現在小・中学校に加え、私立学校の協力も得て市内に39カ所の避難所を設置している。地域防災計画の見直しを本年度行っているが、従来からの体制に加えて、民間施設の協力も仰ぐという方針で進めている。地域コミュニティ拠点施設も防災への配慮は必要であり、女性や障害をお持ちの方に配慮した避難所の要望もある。また、会長からご指摘があったが、ハードだけでなくソフトの充実、情報発信、ボランティアへの対応等も必要と考えている。

施設の数については、事務局から数字を申し上げることはできないが、守口市の人口、立地条件等を考慮して答申にご反映いただきたい。

委員：「もりぐち改革ビジョン（案）」で、公民館を市内数カ所に集約という方針が示されているので、新たな施設を数カ所で考えていくのか、中枢となる施設を1カ所考えるのかは問題だ。

委員：10館1分室の公民館が5館になるという噂を聞いた。公民館を地域のセンターと思ってきたので、新たな施設を公民館と切り離して考えることが難しい。公民館の全ての機能が引き継がれ、なおかつ新しい機能が加わるような施設を希望する。

事務局：昨年地域コミュニティ拠点施設の5館案を出し、議会にも説明を行ったことは事実であるが、現在は施設の数については全くの白紙で諮問させていただいているとご理解いただきたい。公民館については教育委員会の管轄ということで差し出がましい発言はできないが、昭和56年以降の新耐震基準に適合している施設が10館1分室のうち3館のみであり、残りの館については安全・安心の観点から何らかの対応が必要なのは事実である。手法として集約するかどうかは教育委員会での判断となるが、地域コミュニティ拠点施設の計画が判断材料のひとつになると考えられる。

委員：社会教育の教え育てることと、コミュニティを育て、自発的な意志で地域に参加することは両方とも重要で、両方のバランスが取れた施設になればよいと思う。副会長のお話にもあったが、趣味の活動で施設を訪れてもよいし、学習講座もあればよい。人材の育成や、コーディネーターの配置も必要である。公民館の良さと、コミュニティ施設の良さを兼ね備えた施設であれば、利用しやすく、人材育成やコミュニティ行政にもつながると思

う。

会長：守口市ではこれまで公民館においてコミュニティ行政を進めてきた経緯があるので、バランス良くその要素も取り入れるべきだというご指摘をいただいた。

市民協働指針の策定委員会でも、市民活動をどのように活発化するかが課題となっており、地域コミュニティ拠点施設もそれに貢献できるよう考える必要がある。

防災拠点機能についても、防災拠点として機能するためには、そこで日常的に市民活動やボランティア活動が活発に行われていることが大切で、非常時に急に動かそうとしても無理がある。そういう意味で趣味的な活動も学習活動も両方あって良い。大切なのは多様性で、総合的な施設というのはそういう意味だと思う。

この議題では多くのご意見が出たので、事務局で色々な視点をまとめていただきたい。

議題 4 地域コミュニティ拠点施設整備の基本方針について

会長から、事務局に対して、資料 3「第 2 回懇話会での検討内容について」資料 5「地域コミュニティ拠点施設整備の基本目標（たたき台）」の説明が求められ、事務局から資料に従って説明がなされた。

質問・意見交換が以下のようにあった。

会長：資料 3 で本日どのあたりの内容を議論しているかがお分かりいただけると思う。もちろん前の議題を補足しても、先取りしていただいても構わない。

資料 5 の前半は、前回の資料に、アンケート結果や懇話会の意見を加えてまとめたものである。後半は事務局で懇話会の意見の方向を考えつつまとめたたたき台だが、より具体的なご意見を伺えればと思う。

委員：資料 5 の 6 ページの学習・活動機能の中に「貸出・返却・検索ができる図書機能」とあるが、図書館機能は 1 カ所は欲しい。図書室ばかりがたくさんあるので、図書館としてしっかりした機能を持ったものが必要なのではないか。国会図書館などとも繋がるとよい。

会長：全ての施設が同じである必要はなく、施設によって違いがあってもいい。図書館という施設や仕組みが必要なのか、機能が必要なのかで意味合いは変わってくる。

委員：図書館の話は過去に別の委員会でも話が出たが、規定等が複雑なので図書室として申請した経緯があると聞いている。資料 5 に課題に対する対応方向の案が示されているが、これらを全部やっていくとすれば非常に大変で、覚悟のいることなので、案だとしても事務局はよく出したなと思う。

公民館は市が主体となって運営しているが、コミュニティ施設は本来住民が主体となって管理運営する必要がある。その覚悟をしたときに果たしてこれだけのことができるかどうか。例えば、交流・相談機能として相談室・情報室が挙げられているが、民間で運営できるのか。子育てや高齢者への対応をどうするのか。専門家を招く必要があるかもしれない。これらをすべて行政に任せるとするのは不可能ではないかと思うので、その辺を十分考えて議論を進める必要がある。その覚悟をしたうえで検討してほしい。

会長：今回の資料については、考えられる項目を一旦全部挙げてみたものだと思うが、次回以降の検討で取捨選択するとともに、すべての機能を 1 館でまかなうのではなく、施設ごとのバラエティを考えるという方向もあると思う。

委員：本日は 2 回目の懇話会だが、各議題で何が決まったのか不明である。一つ一つ（テーマを）特定して検討した方が良いかもしれない。あちこち議論が分散し、漠然として、議

題3でも結果がでないままとなっている。施設の機能構成案が出ているが、こういうものを要望するということをつっ込んで議論すればいいのか、このまま案としておいていいのか不明である。コミュニティ施設ということで、健康、福祉というように（機能の明確化を）優先する必要があるのかもしれないと思う。

会長：進行の不便で申し訳ないが、議題3は全体に影響することなので、今の段階では決めきれないこともご理解いただきたい。

委員：センター的な施設という意見もあったが、できれば複数、公民館の半分くらい、7館くらいあれば良いと思う。運営は住民主体になると思うが、緑が多く、野外での活動も十分でき、若者から高齢者まで幅広い世代が集えるような施設が望ましい。

会員：東日本大震災以降、若者のボランティアに対する意識が高まっていると聞くので、特に若者に向けてボランティア活動に関する情報などを発信できる施設が欲しい。また、地域の広場づくりの一環として、障害のある人の自立支援を兼ねて運営される喫茶コーナーがあり、多様な交流が生まれる場となれば良い。

委員：発想を転換していかなければならないと強く思った。先日、門真市民プラザを見学したが、資料に挙がっているような機能が入っているようなので、参考事例として調べておいてもらいたい。

委員：資料5の6ページの学習・活動機能の中に、市民活動団体の活動支援コーナーが挙がっているが、私もNPOの活動をしており、印刷ができるところやミーティングスペースの確保などは、コミュニティ活動の活性化につながると思うので是非整備してほしい。

また、次回お答えいただきたいが、地域コミュニティ拠点施設の運営は、住民が行うのか、行政と住民が協力して行うのか、指定管理者に委託するのか、相談や情報発信は誰が行うのか、子育て支援等はどうすればいいのかと思っている。

副会長：門真市民プラザは高校の跡地を活用した施設で、市民によるまちづくりのための先端機能があり、NPOが運営している。まだ立ち上げたばかりだが、行政と協力しながら講座等を実施しているので参考になると思う。同じような事例は他の自治体にもあるので、検討材料として提供してもらえればと思う。

施設の機能構成は、アンケートの結果からは資料5のようになるが、全部やったらいくらお金があっても足りない。先ほど委員が言われたように、行政が運営するのではなく市民主導で運営するわけだから、行政の支援がなく、自分たちだけでまちを運営する時に、本当に必要なものは何か、という発想に立って検討を進める必要がある。その意味では、門真市民プラザは、学習、交流、集会に特化しているかもしれない。

会長：行政に何でも要求する時代ではないので、守口市民に何が絶対必要なのかという発想が必要ということだ。市民のやる気を喚起できないかと思う。例えば図書館でも、あらかじめ蔵書を揃えるのではなく、市民が創意工夫をこらして一から作っていくようなものできないか。（自分達で施設を運営しなければいけないという）しんどい話だけでなく、市民がまちづくりを楽しむという視点も必要だ。

今回は運営と絡めながら議論を深めていければと思う。

3. その他

第3回検討懇話会は、10月4日（金）午後6時30分から、教育文化会館の第2会議室にて開催するとの報告があった。

4. 閉会